

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【公開番号】特開2006-96822(P2006-96822A)

【公開日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2006-015

【出願番号】特願2004-282228(P2004-282228)

【国際特許分類】

C 0 9 D 129/02 (2006.01)

C 0 8 F 8/00 (2006.01)

C 0 8 F 16/06 (2006.01)

C 0 9 D 7/12 (2006.01)

B 4 1 M 5/00 (2006.01)

B 4 1 M 5/50 (2006.01)

B 4 1 M 5/52 (2006.01)

【F I】

C 0 9 D 129/02

C 0 8 F 8/00

C 0 8 F 16/06

C 0 9 D 7/12

B 4 1 M 5/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月13日(2007.8.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

共重合に当たっては重合触媒が用いられ、かかる重合触媒としては、例えばアゾビスイソブチロニトリル、過酸化アセチル、過酸化ベンゾイル、過酸化ラウリル等の公知のラジカル重合触媒やアゾビスジメチルバレロニトリル、アゾビスメトキシジメチルバレロニトリル等の低温活性ラジカル重合触媒等が挙げられ、重合触媒の使用量は、重合触媒により異なり一概には決められないが、重合速度に応じて任意に選択される。例えば、アゾビスイソブチロニトリルや過酸化アセチルを用いる場合、ビニルエステル系モノマー(i)に対して0.01~0.2mol%が好ましく、特には0.02~0.15mol%が好ましい。

また、共重合反応の反応温度は40~沸点(使用する溶媒による)程度とすることが好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

かかる方法においては、化合物(ii)の含有量は特に限定されないが、0.1~20mol%とすることが好ましく、より好ましくは0.5~15mol%、特に好ましくは1~10mol%、殊に好ましくは2~7mol%である。かかる化合物(ii)の含有量が

0.1 mol %未満では架橋剤等との反応性が低く、水溶液の粘度安定性の点で改善効果は認められず、更に高速塗工時の塗工性も低くなり、20 mol %を越えるとPVA系樹脂被膜の耐水性が低くなり好ましくない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

かかる方法においては、化合物(iii)の含有量は特に限定されないが、0.1~20 mol %とすることが好ましく、より好ましくは0.5~15 mol %、特に好ましくは1~10 mol %である。かかる化合物(iii)の含有量が0.1 mol %未満では得られる1,2-ジオールを側鎖に有するPVA系樹脂の架橋剤等との反応性が低く、水溶液の粘度安定性にも劣り、更には高速塗工時の塗工性にも改善効果は認められず、20 mol %を越えるとPVA系樹脂の結晶性が低くなりすぎるためか、耐水性が低下し好ましくない。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

本方法において、重合時のモノマー成分の仕込方法としては、一括仕込み、分割仕込み、連続仕込み等の方法が採用されることが好ましく、滴下重合も行うことは可能である。また、重合触媒の使用量については、アゾビスイソブチロニトリルや過酸化アセチルを用いる場合、ビニルエステル系モノマー(i)に対して0.05~0.7 mol %とすることが好ましく、特に0.1~0.5 mol %とすることが好ましい。なお、共重合モノマーとして化合物(iv)を用いた場合には、当然のことながら、脱炭酸することなく1,2-ジオール基を有するPVA系樹脂を得ることができる。